

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年5月17日(2022.5.17)

【公開番号】特開2022-46698(P2022-46698A)

【公開日】令和4年3月23日(2022.3.23)

【年通号数】公開公報(特許)2022-051

【出願番号】特願2021-214119(P2021-214119)

【国際特許分類】

H 05 B 33/02(2006.01)

10

H 01 L 27/32(2006.01)

H 05 B 33/12(2006.01)

H 01 L 51/50(2006.01)

H 05 B 33/04(2006.01)

G 02 B 5/20(2006.01)

G 09 F 9/30(2006.01)

【F I】

H 05 B 33/02

H 01 L 27/32

H 05 B 33/12 E

20

H 05 B 33/12 B

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/04

G 02 B 5/20 101

G 09 F 9/30 365

G 09 F 9/30 349 A

G 09 F 9/30 349 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月9日(2022.5.9)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の画素電極と、

共通電極と、

前記第1の画素電極と前記共通電極との間に設けられる発光層と、

40

透光性を有する基板と、

前記共通電極と前記基板との間に設けられ、前記第1の画素電極に対応する第1のレンズと、

前記共通電極と前記第1のレンズとの間に配置され、前記第1のレンズに接触する透光層と、

を備え、

平面視において、前記第1の画素電極が設けられる表示領域の中心と前記第1の画素電極との間の第1の距離は、前記表示領域の中心と前記第1のレンズの中心との間の第2の距離と異なり、

前記第1のレンズのレンズ面は、前記共通電極に向かって突出する、

50

ことを特徴とする表示装置。

【請求項 2】

前記第1の距離は、前記第2の距離よりも短い、  
ことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項 3】

前記第1の画素電極と前記基板との間に設けられ、前記第1の画素電極に対応する第1の着色部を備え、

平面視において、前記第1の距離は、前記表示領域の中心と前記第1の着色部の中心との間の第3の距離よりも短い、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

10

【請求項 4】

前記第2の距離は、前記第3の距離と等しいことを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項 5】

前記表示領域において、前記第1の画素電極よりも外側に設けられる第2の画素電極と、  
前記共通電極と前記基板との間に設けられ、前記第2の画素電極に対応する第2のレンズと、

を備え、

平面視において、前記第1の画素電極の中心と前記第1のレンズとの間の第4の距離は、  
前記第2の画素電極の中心と前記第2のレンズとの間の第5の距離と異なる、  
ことを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の表示装置。

20

【請求項 6】

前記第4の距離は、前記第5の距離よりも短い、  
ことを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記第2の画素電極と前記基板との間に設けられ、前記第2の画素電極に対応する第2の着色部を備え、

平面視において、前記表示領域の中心と前記第2の画素電極の中心との間の第6の距離は、  
前記表示領域の中心と前記第2の着色部の中心との間の第7の距離よりも短い、  
ことを特徴とする請求項5または6に記載の表示装置。

30

【請求項 8】

平面視において、前記表示領域の中心と前記第2のレンズの中心との間の第8の距離は、  
前記第7の距離と等しい、  
ことを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

【請求項 9】

請求項1ないし8のいずれか1項に記載の表示装置を備えることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

40

本発明の表示装置の一態様は、第1の画素電極と、共通電極と、前記第1の画素電極と前記共通電極との間に設けられる発光層と、透光性を有する基板と、前記共通電極と前記基板との間に設けられ、前記第1の画素電極に対応する第1のレンズと、前記共通電極と前記第1のレンズとの間に配置され、前記第1のレンズに接触する透光層と、を備え、平面視において、前記第1の画素電極が設けられる表示領域の中心と前記第1の画素電極との間の第1の距離は、前記表示領域の中心と前記第1のレンズの中心との間の第2の距離と異なり、前記第1のレンズのレンズ面は、前記共通電極に向かって突出する。

50